

# 香川用水 土地改良区だより

第 66 号

発行日 令和元年 5 月 24 日  
発行所 香川用水土地改良区  
香川県高松市  
番町 5 丁目 1 番 29 号  
TEL087(802)5711  
FAX087(802)5744  
発行人 事務局長 飯間 勝

## 第52回 通常総代会を開催

—平成31年度収支予算などを議決—



平成31年 3 月 26 日午前 10 時より第 52 回香川用水土地改良区通常総代会を高松市福岡町の「ホテルパールガーデン」において、総代 137 名中 117 名出席のもと浜田香川県知事、花崎県議会議長、高橋水資源機構吉野川本部長、舟橋水資源機構香川用水管理所長、八木四国土地改良調査管理事務所長、山田香川用水二期農業水利事業所長ほか、多数のご来賓のご臨席を賜り盛会裏に開催されました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して、浜田香川県知事、花崎県議会議長、高橋水資源機構吉野川本部長から祝辞をいただきました。

続いて、さぬき市選出の総代吉川文雄氏を議長に選出し、3 件の報告事項の後、平成 31 年度事業計画及び収支予算など 12 議案について審議され、いずれも原案どおり承認され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。

### 可決された議案

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 第 1 号議案  | 平成 29 年度事業報告及び財産目録の承認について          |
| 第 2 号議案  | 平成 29 年度収支決算の承認について                |
| 第 3 号議案  | 平成 30 年度収支補正予算について                 |
| 第 4 号議案  | 平成 31 年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について    |
| 第 5 号議案  | 平成 31 年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について      |
| 第 6 号議案  | 平成 31 年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について      |
| 第 7 号議案  | 平成 31 年度事業計画及び収支予算について             |
| 第 8 号議案  | 平成 31 年度配水計画について                   |
| 第 9 号議案  | 平成 31 年度一時借入金について                  |
| 第 10 号議案 | 平成 31 年度預入先金融機関の決定について             |
| 第 11 号議案 | 香川用水土地改良区役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正について |
| 第 12 号議案 | 土地改良法改正に伴う総代の書面・代理人による議決について       |

## 組橋理事長挨拶



お彼岸も過ぎまして、日増しに春の訪れを感じる季節を迎えましたが、来賓の浜田知事様や花崎県議会議長様、農林水産省からは八木四国土地改良調査管理事務所長様、山田香川用水二期農業水利事業所長様、また水資源機構からは高橋吉野川本部長様、舟橋香川用水管理所長様ほか多くの皆様方が、年度末の公務ご多忙の中、ご臨席を賜り、錦上に華を添えていただき誠にありがとうございます。

近年の農業・農村は、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加等により、集落機能の低下が見られるなど、今後の農業・農村のあり方が危惧されているところであります。こうした中、国においては、一昨年と昨年の2ヶ年で土地改良法の改正を行い、全農地の8割を平成35年度までに担い手に集積するという大胆な目標に向けた土地改良事業の諸制度の創設や土地持ち非農家が増加している農村部において、土地改良施設の維持管理や更新等を適切に行うことができるよう土地改良区の体制強化を図っていくこととされております。

平成31年度予算は、近々成立する見込みですが、農業農村整備事業予算については、農業水利施設やため池を対象とした防災・減災、国土強靱化を図るための対策などに力点が置かれ、対前年度比1.6%増、額にして70億円増の4,418億円が計上されております。

当初予算の上に、平成30年度補正予算1,488億円を加えると総額5,905億円となり、予算は農業農村整備事業予算が激減する前の平成21年度予算を133億円上回る予算となるなど、積極的な予算編成をされていたところであります。

さらに、平成31年度は、こうした総額予算に加え、臨時・特別予算として546億円が農業農村整備事業予算として計上されており、結果として、農業農村整備事業予算は6,451億円と大幅に増額した予算となっております。

しかしながら、当初予算ベースでは、平成31年度予算4,418億円は、平成21年度当初予算5,772億円に比べると、まだまだ十分に回復しているとは言えず、今後とも、計画的な事業執行を行う上で、必要な当初予算の増額に向けた要望活動を行っていくことが大切であると考えている次第であります。

ここで、香川用水土地改良区の現状について、7点ご報告をさせていただきます。

1点目は、水事情についてですが、昨年の夏の香川用水は、梅雨明けから猛暑が続き、早明浦ダムの貯水率が日々低下し、8月上旬には20%削減の取水制限が行われましたが、その後早明浦ダム上流域においてまとまった雨が降り、8月中旬には取水制限が解除されるなど、早明浦ダムの貯水率は、順調に回復して推移したところであります。県内ため池も、平年を上回る貯水率を一年間維持することができ、総じて昨年の農業用水の水事情は、安定した一年であったと言えるのではないかと考えております。この間、県内各地で、水のお世話をいただいた総代の皆様や土地改良区、水利組合の皆様方には、心からお礼と感謝を申し上げます。

2点目は、賦課金の収納状況についてであります。香川用水土地改良区運営の原資となっております經常費賦課金9,135万円余は、昨年の6月末までに関係市町から全額納付をいただいております。これも偏に、関係市町の香川用水に対する温かいご理解の賜物と心から感謝している次第であります。

一方、香川用水の配水管理や維持修繕に必要な維持管理費賦課金1億5,800万円余は、昨年12月17日を徴収期限として収納に努めて来たところですが、3月25日時点で1件、4,520円が未収となっております。関係の皆様方のご協力に、心からお礼を申し上げる次第であります。

3点目は、国営香川用水二期事業についてであります。着工から5年目を迎える今年度末で64%と、大幅に進捗を伸ばしていただいております。平成31年度についても、平成30年度に引き続き多くの工事が執行されるものと考えており、香川用水土地改良区としても工事執行が順調に行えるよう国や水資源機構、関係団体との水事情の調整や緊密な情報の共有を図るなど、国が行う事業執行体制への支援を全面的に行っていくこととしております。

4点目は、高瀬支線の共用区間の緊急対策事業についてであります。水資源機構が管理している高瀬支線の共用区間は、これまでに管の継目からの漏水事故等が35件も発生するなど、劣化が顕著となってきており、一昨年の10月には1,500ミリの本管が破裂し、人家にも危険を及ぼしかねない緊迫した状況の事故が発生したところであります。

そこで、急遽、昨年の1月に、農業用水を預かる立場の代表として、私と浜田知事とが合同で、水資源機構本社に対し、「香川用水施設高瀬支線水路の老朽化対策の早期実施について」の要望を行ったところ、今年度から、高瀬支線水路の老朽度合いの調査とその対策のための事業計画を取りまとめているところであります。高瀬支線の早期改修は、香川用水全体の安全な施設管理と、安定した香川用水の配水体制の再構築を図るうえで重要であり、総代の皆様方には、今後とも、格段のご理解とご支援をいただけるようお願いを申し上げます。

5点目は、農林水産省検査課による土地改良区検査についてであります。日頃、当土地改良区としては、適切な土地改良区運営に努めているところでありますが、昨年12月に実施された農林水産省による検査で、1点の指摘事項があったため国や県のご指導のもと、改善方策を取りまとめることとしております。今後ともより良き土地改良区運営を目指して、精一杯努力してまいりますので、なお一層のご支援

をお願い申し上げます。

6点目は、土地改良法の改正を受けた香川用土地改良区の取組みについてであります。国の方で一昨年、昨年と2年続けて土地改良法の改正が行われました。その大きな改正点としては、これまでの総代選挙は、県の選挙管理委員会の主導のもと執り行ってきましたが、今後は土地改良区自らが行うよう改正されたことや用水の配水に伴う利水調整規程の新設、さらには、資産評価調書の作成による単式簿記から複式簿記化への移行などが盛り込まれております。

このため、香川用土地改良区としても、順次定められた期限までに、定款・規約・諸規程の修正、追記と新設を取りまとめ、来年度以降の総代会にて、逐次諮ることができるよう万全の準備を進めてまいることとしておりますので、よろしくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

7点目は、付帯県営かんがい排水施設の再譲与についてであります。県下全域で昭和45年から平成6年までの間に整備された付帯県営かんがい排水施設については、施設の完成後、県から香川用土地改良区に財産が譲与されておりますが、施設の維持管理につきましては、管理協定を結び、地元で行っていたいただいているところであります。

一方、それら施設の整備にあたって要した地元分担金については、平成28年度までに、農林漁業金融公庫からの借入額の償還も完了したところであります。

このため、付帯県営かんがい排水施設の財産と管理の一元化を図るため、施設を関係市町や土地改良区へ再譲与させていただくべく、まずは関係市町に対し、県と香川用土地改良区の合同により再譲与のご説明とお願いに参っているところであり、総代の皆様には、何卒ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

私達は、香川用水を利用する上で、常に先人に感謝しながら、また、早明浦ダムがあります高知県の嶺北の皆様方、また吉野川が通っております徳島県民の皆様方に心から感謝の念を持ちながら、大切に利用させていただかなければいけないと常々強く感じておりました、関係の皆様方にも、是非そのような気持ちで香川用水の将来に向かって、ご協力・ご支援をお願い申し上げます。

最後に本日の議題として、報告事項としまして、平成30年度賦課金の徴収状況についてなど3件、議題としまして、平成31年度事業計画及び収支予算についてなど12議案をお諮りすることとしておりますので、総代の皆様には、よろしく慎重なご審議のほどお願いを申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## ●●●●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●●●●



皆様、おはようございます。素晴らしい天気にも恵まれる中、第52回香川用土地改良区通常総代会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

組橋理事長をはじめ役員、総代の皆様方には、香川用水の円滑な管理運営を通じて、本県農業の振興に多大のご貢献をいただいております、深く感謝致します。

昨年、香川用水では、3年連続となる取水制限が実施されましたが、農作物の大きな被害はございませんでした。現在の早明浦ダムの貯水率は平年値を下回っており、これからの農業用水の需要期に向け、皆様方には、適切な水管理とため池の貯水確保に一層のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

さて、県では、瀬戸内の恵まれた自然条件の下、県オリジナル品種の「おいでまい」や「さめぎ讚フルーツ」など、全国に誇れる高品質で特色のある農産物が生産されており、こうした本県の特性を踏まえ、「攻めの農林水産業を展開する」ため、水資源施設の整備を推進し、安定した水資源の確保と供給を図ることで、良好な営農条件の確保に努めています。

一方、昨年は、7月の豪雨災害をはじめ、多くの被害をもたらす自然災害が各地で発生しました。こうした中、「災害に強い香川づくり」を強力に推進し、県民の皆様方の生命と財産を守るため、県では、ハード・ソフト両面からの対策の一層の充実にも努めています。

なかでも、本県の農業を支えるため池については、平成30年度を初年度とする「第11次老朽ため池整備促進五か年計画」に基づき、「老朽ため池の整備推進」、「中小規模ため池の防災対策の促進」に努めるほか、大規模ため池に加えて、新たに防災上重要な中小規模ため池の耐震化整備の推進に取り組むなど、総合的な防災・減災対策を計画的、積極的に推進してまいります。

また、県民生活の向上や産業経済の発展に多大の恩恵をもたらしている香川用水施設については、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」による農業専用区間の長寿命化と耐震化の整備が着実に進められています。加えて、現在、水資源機構では、共用区間の耐震化対策や高瀬支線の老朽化対策について、平成32年度の事業着手に向けて、関係機関との調整が行われているところでございます。

県としましては、今後とも、国や関係団体等と緊密に連携しながら、香川用水施設の更新・整備はもとより、各種農業農村整備事業の一層の推進に努め、本県農業・農村の振興を図るとともに、農業用水の安定確保を積極的に推進してまいりますので、皆様方には、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い致します。

結びに、香川用土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉と致します。本日は、誠にありがとうございます。

## ●●●●●●●● 花崎香川県議会議長祝辞 ●●●●●●●●



おはようございます。本日は、第52回香川用水土地改良区通常総代会の開催、誠に  
おめでとうございます。

組橋理事長をはじめ、皆様方におかれましては、香川用水の的確な配水調整や施設  
の適正な維持管理を通して、本県農業・農村の振興に、多大なご尽力をいただき  
ておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、香川用水は、農業用水や都市用水として県内のほぼ全域に導水されており、  
香川用水土地改良区の皆様には、全体の約56%にあたる59kmの農業用水専用区間を  
管理していただいております。

昨年、香川用水を巡っては、早明浦ダムの貯水率低下により、8月に第一次取水制  
限がありました。最低貯水率は、57%になり、水不足が大変心配されました。また、11月には、高瀬支線  
で2回の漏水があり、宝山湖と連絡水路を利用した通水を実施し、その間に修繕が行われたと伺って  
おります。香川用水は、本県にとって「命の水」であり、その調整に、毎年、ご尽力いただいております  
皆様方のご労苦に、改めまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今後、本県の農業を成長産業化していくために、生産基盤である香川用水の整備・充実は、重要課題で  
あり、「国営かんがい排水事業香川用水二期地区」の整備が順調に進捗していることは、誠に喜ばしいこ  
とと存じます。県議会と致しましては、生活や産業活動のライフラインを担う香川用水の整備や劣化・耐  
震対策を全力で支援してまいり所存であります。

結びに、香川用水土地改良区の益々のご発展と、お集まりの皆様のご健勝・ご活躍を心から祈念致しま  
して、ご挨拶と致します。

本日は、誠にありがとうございます。

## ●●●●●●●● 高橋水資源機構吉野川本部長祝辞 ●●●●●●●●



おはようございます。本日は第52回香川用水土地改良区通常総代会がこのように盛  
大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、  
格別のご理解と多大なご支援を賜っており、厚くお礼申し上げます。

さて、香川用水の水源である早明浦ダムの状況ですが、昨年は5月から7月にか  
けて、平年以上の降雨でありましたが、西日本豪雨以降8月からの少雨によりまして、  
8月12日に第一次取水制限となりました。幸いにも8月14日から16日の間に約150ミ  
リの降雨があり、8月16日から取水制限の一時的解除、その後、台風第15号に伴う降  
雨により利水貯水率が約80%まで回復し、8月21日に取水制限が全面解除となりまし  
た。

これ以降、貯水率は概ね100%を維持していました。しかし、今年1月からの少雨により、貯水率が  
低下しており、本日現在で利水貯水率約68%となっています。これに対し吉野川本部と致しましては、早  
明浦ダム、池田ダム、香川用水の丁寧な水管理を実施し、四国の水瓶の保全に努めてまいります。

さて、香川用水施設も管理開始以降、約44年が経過し、施設の老朽化が著しくな  
って参りました。昨年11月には、平成29年に引き続き、高瀬支線で2回の漏水事故が  
発生し、関係者の皆様には多分にご心配をおかけしましたこと、お詫び申し上げます  
とともに、復旧に向けてのご協力、ご支援等をいただきましたことに対し、厚くお  
礼申し上げます。

高瀬支線は、管理開始以降、30回を超える漏水が発生している状況で、近年の漏  
水事故は管体が破損するなど大規模となっています。早急に老朽化に対する緊急  
対策を行う必要があります。

一方、香川用水では、平成27年2月に学識経験者等からなる第三者委員会「  
香川用水施設に係る大規模地震対策検討委員会」を立ち上げ、香川用水施設の耐  
震性等について評価を行い、委員会での議論を経て、平成30年7月に耐震対策  
についてとりまとめを行いました。

このように、施設の老朽化の進行、あるいは切迫する大規模地震発生への備  
えとして対策を実施すべく、皆様方を始め香川用水の関係者の方々とご相談申  
し上げながら進めていきたいと考えております。

なお、日常管理業務におきましても、施設保全計画により効率的な施設更  
新を行い、皆様方と綿密な調整のうえ、万全の配水管理を行って参ります。

水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安  
くお届けする」ことを掲げ、皆様方のご期待に沿うべく、今後とも良質な用水  
の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めていく所存でございます。一  
層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健  
勝ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

令和  
元  
年度

# 一般会計予算4億円

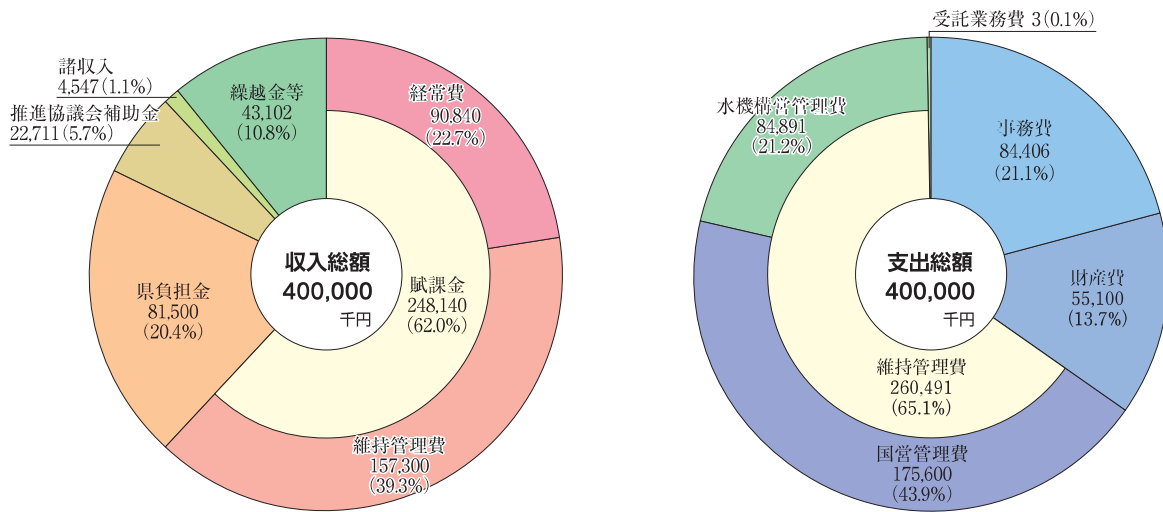
「対前年比0.2パーセント減」

## 各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第52回通常総代会において、令和元年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計の収支予算は、前年度とほぼ同額の予算となっています。

### 一般会計収支予算概要

(単位：千円)



( ) 内は構成率を示す

### 賦課金

- ・ 経常費賦課金 10アール当たり**400円** (前年度と同額) 納付期限 令和元年7月1日
- ・ 維持管理費賦課金 10アール当たり**800円** (前年度と同額) 納付期限 令和元年12月16日

### 加入金

令和元年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	550 m <sup>2</sup>	600 m <sup>2</sup>	660 m <sup>2</sup>
加入金	21,670 円	25,120 円	28,580 円	32,020 円	35,490 円	38,940 円	42,400 円	45,850 円	49,310 円	52,760 円	56,900 円

### 決済金

- ・ 香川用水決済金 1平方メートル当たり**26円** (前年度と同額)

# 香川用水二期事業の工事実施状況について

新元号に変わり、平成26年度から始まった「国営香川用水二期土地改良事業」も、今年で6年目を迎えております。平成30年度には、県内全線で開水路及びサイホンの改修、トンネルの補強、東部幹線揚水機場では吸水槽内にゴミや生物などの進入を防ぐ網場の改修工事を実施しました。令和元年度については、前年度同様の改修工事を実施する予定であります。

なお、工事の実施に際し、関連水利団体及び、隣接する周辺地域住民の皆様方には何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

## 【平成30年度工事実施状況】

工 事 名：東部幹線揚水機場付帯設備改修工事



網場整備改修前



網場整備改修後

## 年度別実施計画表

(単位:百万円)

全 体 計 画		平成30年度迄	令和元年度 (平成30年度補正含む)	令和2年度以降
施 設 名	事 業 量	事 業 量	事 業 量	事 業 量
1. 用水路	23.4km	12.6km	6.9km	3.9km
(1) 東西分土工	0.1km	0.1km	—	—
(2) 東部幹線用水路	17.6km	11.4km	5.4km	0.8km
(3) 西部幹線用水路	2.6km	0.4km	1.1km	1.1km
(4) 高瀬支線用水路	3.1km	0.7km	0.4km	2.0km
2. 水管理制御設備 ・中央管理所 ・中継所及び子局 ・通信施設等	1 式	1 式	—	1 式
3. 揚水機場	2 ヲ所	2 ヲ所	1 ヲ所(付帯工1式)	—
(1) 東部幹線揚水機場	1 ヲ所	1 ヲ所	1 ヲ所(付帯工1式)	—
(2) 大池揚水機場	1 ヲ所	1 ヲ所	—	—
4. 工事諸費等	1 式	測量、設計他	測量、設計他	1 式
事 業 費	14,000	8,212	2,680	3,108
累 計 進 度	100%	59%	19%	22%

# 東部幹線通谷サイホン・鯰越サイホン及びトンネル 現地視察

第38回施設管理委員会

去る平成31年1月24日(木)第38回施設管理委員会(水本勝規委員長)において、東部幹線水路「通谷サイホン」及び「鯰越サイホン・トンネル」(いずれも高松市三谷町)補強工事の現地視察を実施しました。

現地では、香川用水二期農業水利事業所の二宮次長より、施工概要及び通谷サイホン・鯰越サイホンでのPIP工法(パイプインパイプ)と鯰越トンネルでの鋼板内張工についての説明があり、委員の皆様には工事内容等についての質疑応答を通じて、幹線水路の補修状況の理解を深めていただきました。

## 【通谷サイホン】

現地視察状況

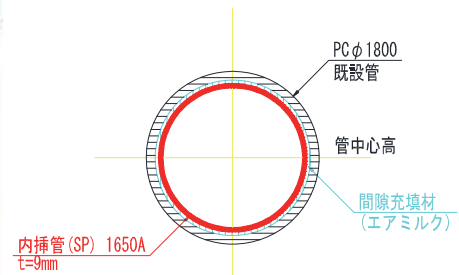
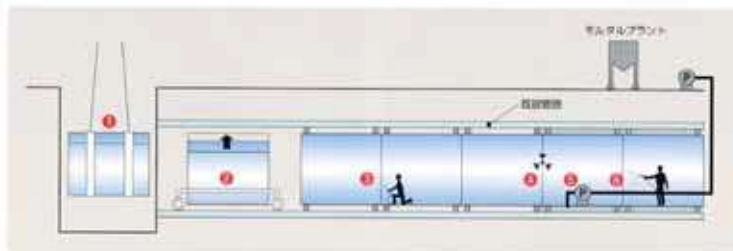


巻込み鋼管搬入状況



二宮次長による説明

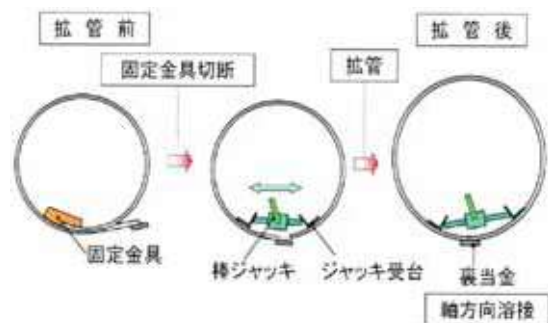
パイプインパイプ工法施工手順及び断面図



## 施工状況



既設管内搬入状況



巻込鋼管の拡管

# 組合員の皆様へお願い

農地の所有権等が変更になっても土地改良区に異動の届出をしなければ台帳が変更されませんので、賦課金はいままでどおりに賦課されます。

変更があった時には  
**組合員資格得喪通知書を提出してください!**

- 組合員が死亡し、農地を相続した場合
- 農地の売買、贈与、交換等により、所有権移転があった場合
- 農地の賃貸借または解約した場合
- 経営移譲した場合
- 住所を変更した場合

忘れて  
いませんか?



## 農地を転用する場合には



農地を宅地など農地以外に転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、**決済金(1㎡当たり26円)**の納付が必要です。

### 決済金とは?

土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地転用等で地区除外した場合、残った農地の受益者で管理運営費を負担しなければなりません。そこで、将来過重負担にならないように公平を図るため、土地改良法で決済金を納めていただくことになっています。

公共用地(国道、県道、市町道、河川等)として、買収または寄付した農地についても一般転用と同様に**決済金が必要**です。

公共用地への転用は、農地法に基づく転用手続きが免除されており、土地改良区に通知されません。関係公共機関にもお願いしておりますが、組合員の皆様も用地買収時に決済金の支払い方法等十分に話し合わせ、問題が生じないようお願いします。

なお、決済金徴収委任先を通じて公共用地として買収された農地をお持ちの組合員皆様へ決済金納入告知書を交付いたしますので、その時はすみやかなお手続きをお願いします。



### お問い合わせ先

香川用水土地改良区(☎087-802-5722 財務課)  
又は関係市町担当課・関係土地改良区





## ＝香川用土地改良区の主な動き＝

### 平成30年

- 11月22日 愛知県土地改良事業団体連合会（愛知県）香川用水視察研修
- 26日 香川用水周知会（中讃）
- 27日 鮫川堰土地改良区（福島県）香川用水視察研修
- 28日 香川用水周知会（西讃）
- 12月3日 香川用水周知会（東讃）
- 10日 全国大規模農業水利事業協議会 県選出国議員要望



香川用水周知会（中讃）

### 平成31年

- 1月16日 第57回配水管理委員会
- 24日 第38回施設管理委員会
- 30日 常任委員長会
- 2月5日 第118回監事会
- 15日 第74回総務委員会
- 3月6日 第134回理事会
- 3月26日 第52回通常総代会
- 4月18日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会（東京都）
- 4月25日 第1次取水制限（20%カット）



鮫川堰土地改良区

### 令和元年

- 5月14日 吉野川総合開発香川用水推進協議会理事会
- 16日 第49回国営農業水利事業促進中国四国協議会理事会・総会
- ～17日 及び現地研修会（香川県）
- 21日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京都）

### 以下予定

- 6月11日 第35回香川用水水口祭（香川用水記念公園）
- 17日 JICA香川用水視察研修
- 18日 吉野川総合開発香川用水推進協議会総会
- 8月4日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）

## 節水灌漑のお願い

香川用水は6月11日からかんがい期に入ります。  
今後の配水管理に一層のご協力下さいますようお願い申し上げます。



水土里ネット  
香川用水

## 事務局だより

### ○人事異動

#### 3月31日付（退職）

- ・副主幹 村尾 陽子
- ・嘱託職員 木村 敏男

#### 4月1日付（昇任）

- ・財務課副主幹（財務課主任） 中川 舞
- ・財務課主任主事（管理課主事） 杉峰 一輝

#### 4月1日付（配置換え）

- ・管理課長（管理課長（兼）課長補佐） 山田 勇
- ・管理課課長補佐（管理課副主幹） 大屋鋪 典明
- ・管理課主事（総務課主事） 三好 菜摘

#### 4月1日付（採用）

- ・管理課主事 堀部 龍斗
- ・総務課主事 村山 実優

#### 4月1日付（再雇用）

- ・嘱託職員 村尾 陽子

ホームページアドレス <https://www.kagawayousui.com/>  
E-mailアドレス [t-kagawa@kagawayousui.com](mailto:t-kagawa@kagawayousui.com)